

(様式5 実施結果の公表)

非核・平和都市宣言の立案  
のパブリックコメントの実施結果

平成27年1月22日

桜川市 総務部 総務課

## ■意見集計結果

平成26年12月18日から平成27年1月17日までの間、非核・平和都市宣言の立案について、意見募集を行なった結果、1人から1件の意見の提出がありました。

これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考えをまとめましたので公表します。

○提出方法の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数
直接持参	人
郵便	人
電子メール	1人
ファクシミリ	人
その他	人
合計	1人

## ■意見の概要及び意見に対する市の考え方

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>桜川市が非核・平和都市宣言をしていることを誇りに思います。宣言（案）にもほぼ賛成ですが下記の要旨を加えて頂きたいコメント致します。</p> <p>世界で唯一の核兵器の被爆国である日本で、2012年3月11日に、東日本大震災による隣県の福島第一原子力発電所の崩壊が起き、当市も放射能の被曝に襲われました。こうした事態の中で桜川市では2012年9月東海第2原発廃炉請願を趣旨採択、再稼働反対を可決しました。</p> <p>私たちは、これからは核兵器や放射能被曝の恐怖に脅かされることなく、わたしたちの豊かな自然や歴史あるわがまちを継承したいと強く願います。</p>	1件	<p>平成24年第3回桜川市議会定例会において、「東海第二原子力発電所の廃炉を求める決議」に関する請願に対し、趣旨採択をしておりますが、この宣言につきましても、国の非核三原則が完全に実施されることを強く願い、また、この豊かな自然に囲まれ、万葉の歴史と伝統に育まれた桜川市から、市民が一体となって、核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現を強く願うこと。それらに向けての事業を展開していくことを世界に発信することに意義があると考えております。</p> <p>上記の事から、原発事故を連想するような文言については追加せずに宣言文とすることといたします。</p>